

管理運営組織専門分科会について

1 芦屋港活性化推進委員会での承認事項

- (1) 管理運営組織となる法人組織を芦屋町が主体的に設立（法人登記）し、観光庁への候補DMO（観光地域づくり候補法人）の申請をすすめていく。
- (2) 上記（1）と並行し、管理運営に関する民間事業者への参入意向調査（サウンディング型市場調査）を実施し、その結果を踏まえて、管理運営組織のあり方を再度検討し、その方向性をまとめる。
- (3) 上記（1）（2）をすすめていくうえで、必要となる詳細事項を検討審議することと、管理運営組織のより良い体制づくりの方向性をまとめるため、町内の関係団体や関係者で協議できる場として、芦屋港活性化推進委員会の専門分科会（管理運営組織専門分科会）を設置する。

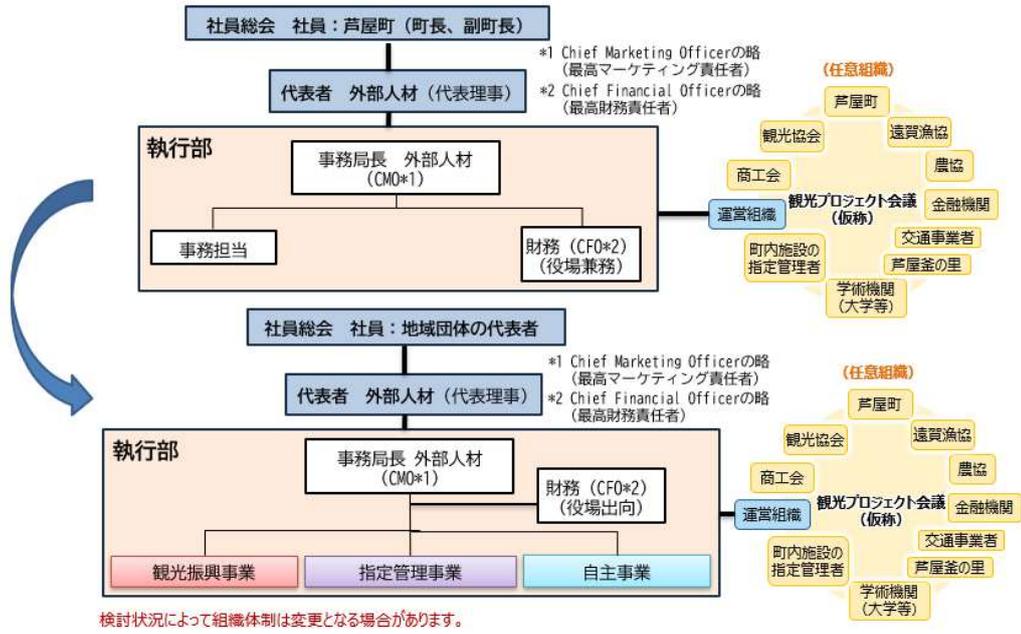
2 管理運営組織となる法人組織

令和5年度末までに管理運営組織となる法人組織を芦屋町が主体的になって設立（法人登記）していく。

(1) 法人組織概要

内容	内容
法人格の種類	一般社団法人（非営利型）
名称	（一社）観光あしや（検討中）
社員	当初は2名（町長、副町長）で始動 →（設立2年の間で）地域団体の代表者に変更
理事（代表理事）	当初は外部人材2名（代表理事：磯村氏）で始動
理事会	当初は未設置で始動
事務局	当初は外部人材、芦屋港活性化推進室で始動
事業年度	4月1日から翌年3月31日まで
法人住所	当初は福岡県遠賀郡芦屋町幸町2番20号で始動
活動資金	当初は芦屋町からの補助金、出資金により始動
主な事業内容	指定管理事業、観光振興事業、自主事業
観光振興の合意形成	観光関連企業、地域団体代表者による任意組織の創設
その他	今後の人員体制は、地域団体の代表者、役場からの出向者、外部人材などにより体制強化を図る

(2) 組織体制



検討状況によって組織体制は変更となる場合があります。

3 管理運営組織専門分科会の設置

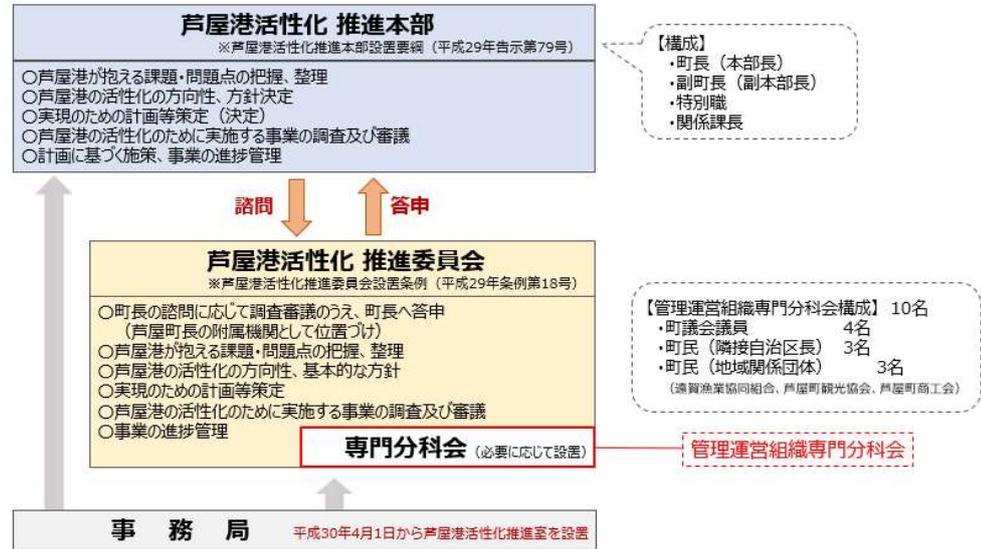
管理運営組織となる法人組織の設立（法人登記）に必要な詳細事項を検討審議することと、管理運営組織のより良い体制づくりの方向性をまとめる目的で、芦屋港活性化推進委員会専門分科会（管理運営組織専門分科会）を設置する。

(1) 審議事項

- 管理運営組織となる法人組織の設立（法人登記）に必要な詳細事項
- 民間事業者への参入意向を踏まえた管理運営組織のあり方等

(2) 専門分科会の構成員

- 芦屋港活性化推進委員会の現委員から町議会議員4名、区長3名、町内関係団体（芦屋町観光協会、芦屋町商工会、遠賀漁業協同組合）の長3名
- 審議内容に応じて必要性があれば、外部からアドバイザー等を招聘する場合がある。



4 今後のスケジュール

- 令和6年3月 一般社団法人登記
- 令和6年4月～ サウンディング型市場調査
- 令和6年7月 候補DMO（観光地域づくり候補法人）申請

以上